

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年3月27日

【事業年度】 第37期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 紳 一 郎

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中 嶋 哲 司

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中 嶋 哲 司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(千円)	7,146,932	7,439,449	7,406,618	7,762,483	7,013,903
経常利益	(千円)	267,972	357,318	326,375	152,083	283,592
当期純利益	(千円)	197,887	218,709	427,532	18,090	192,144
純資産額	(千円)	1,594,989	1,721,583	2,300,410	2,171,488	2,287,701
総資産額	(千円)	5,695,548	5,591,466	5,751,345	5,643,730	5,284,462
1株当たり純資産額	(円)	468.82	510.53	623.81	590.74	627.37
1株当たり当期純利益	(円)	58.30	64.31	126.78	5.21	54.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			122.70	5.18	54.55
自己資本比率	(%)	28.0	30.8	36.6	36.7	41.6
自己資本利益率	(%)	13.0	13.1	22.4	0.9	9.0
株価収益率	(倍)	12.9	32.5	10.7	153.7	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	177,484	675,415	99,390	98,903	353,760
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	496,437	79,226	83,659	217,725	35,287
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	386,648	387,159	209,399	109,295	427,187
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	232,830	441,928	249,011	255,057	206,896
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(名)	154 (43)	141 (47)	140 (55)	137 (59)	131 (72)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第33期及び第34期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第35期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	3,874,986	4,035,149	4,247,219	4,464,011	3,943,960
経常利益 (千円)	261,525	295,310	352,869	300,747	239,021
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	146,093	113,313	295,049	65,284	159,331
資本金 (千円)	412,317	412,317	412,317	412,450	412,450
発行済株式総数 (株)	3,466,000	3,466,000	3,466,000	3,598,800	3,598,800
純資産額 (千円)	1,675,314	1,696,511	1,945,969	1,833,609	1,943,853
総資産額 (千円)	3,820,408	3,463,795	3,387,380	3,109,152	3,096,107
1株当たり純資産額 (円)	492.43	503.10	577.08	523.16	554.62
1株当たり配当額 (円)	7.5	13.50	14.00	14.00	11.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	43.04	33.32	87.49	18.80	45.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			84.68		45.23
自己資本比率 (%)	43.9	49.0	57.4	59.0	62.8
自己資本利益率 (%)	9.0	6.7	16.2		8.2
株価収益率 (倍)	17.5	62.7	15.5		11.4
配当性向 (%)	17.5	40.2	16.0		25.3
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	62 (7)	66 (7)	70 (7)	73 (7)	78 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第33期及び第34期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 第35期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年4月	二輪車用品の輸出入を事業目的として大阪市東住吉区に阿部商事株式会社(資本金100万円)を設立。
昭和49年6月	ブランド名「デイトナ」の使用を開始。
昭和51年11月	本社を静岡県磐田市岩井2126番地の2に移転。
昭和55年6月	国内販売の強化をはかるため国内販売部門を設置。
昭和56年2月	国内向け商品カタログ「デイトナカタログ」を創刊、以後毎年発行。
昭和60年7月	商号を株式会社デイトナに変更し、本社を静岡県磐田市岩井1836番地に移転。
平成元年10月	有限会社久悦(被合併会社：当社代表取締役社長阿部久夫の妻が経営する会社であり、土地・建物を当社に貸与)を吸収合併。
平成2年7月	資本金を78,750千円に増資。
平成2年12月	資本金を97,500千円に増資。
平成3年1月	商品管理、配達業務の合理化をはかるため中京佐川急便と業務委託契約を締結し、静岡県浜松市高丘町に物流センターを設置。
平成3年11月	資本金を122,500千円に増資。
平成4年3月	二輪車用品の小売事業を目的として子会社株式会社ライコ(100%出資)を千葉県東葛飾郡沼南町に設立。
平成4年4月	営業力の強化、経営効率の向上をはかるため株式会社デイトナ東京を吸収合併。これに伴い資本金を143,500千円に増資。
平成5年3月	連結子会社株式会社ライコの1号店「ライコランド千葉店(売り場面積約1,800㎡)」営業開始。四輪車専用ブランド「DCUATRO(ディーキャトロ)」の使用を開始、四輪車用品市場に新規参入。
平成6年4月	物流センターを静岡県袋井市堀越に移転。
平成7年4月	中国のメーカーに発注した商品の米国向け出荷を開始。
平成7年6月	資本金を214,017千円に増資。
平成7年12月	連結子会社株式会社ライコにライコランド千葉店(千葉県東葛飾郡沼南町)の店舗一切およびその土地を売却。
平成9年2月	東南アジア市場開拓を目的として、シンガポールに駐在事務所を開設。
平成9年6月	当社の企画により、英国BSAリーガル社で生産した二輪車の輸入販売を開始。
平成9年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年4月	連結子会社株式会社ライコの2号店「ライコランド埼玉店(売り場面積1,550㎡)」営業開始。
平成10年7月	本社・物流センターの統合のため、静岡県周智郡森町に約97,500㎡の土地を取得。
平成11年2月	静岡県周智郡森町土地の造成着工し、平成12年4月完成。
平成12年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナを東京都新宿区に設立。
平成12年12月	物流センターを静岡県周智郡森町に移転。
平成13年3月	本社を静岡県周智郡森町一宮4805番地に移転。
平成14年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナは、株式会社アール・エス・シーに商号変更。

年月	事項
平成15年3月	株式会社オートボックスセブンと資本・業務提携契約締結。
平成16年1月	連結子会社株式会社アール・エス・シーと連結子会社株式会社ライコは合併し、株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー（連結子会社）と商号変更。
平成16年6月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、二輪車部品・用品の小売店のF C店展開を開始。
平成18年3月	株主総会決議により買収防衛策導入。
平成18年7月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、商標権等を譲渡。
平成19年4月	インドネシアに、アセアン地域の二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の連結子会社PT DAYTONA AZIA を設立し、営業開始。
平成20年10月	台湾に、台湾国内における二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の支店を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、二輪車用部品・用品を中心に企画・開発・製造及び卸販売並びに小売販売の事業を行っております。当社は、二輪車部品・用品の企画・開発・製造及び卸販売を、株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、株式会社オートバックスセブンのフランチャイジーとして4店舗において、二輪車部品・用品の小売販売を行っております。在外子会社であるPT. DAYTONA AZIA(インドネシア)におきましては、親会社同様、二輪車用部品・用品及びOEM商品の企画・開発・製造及び卸販売を行っております。

各事業における当社グループ各社の位置づけ等は、次の事業系統図のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

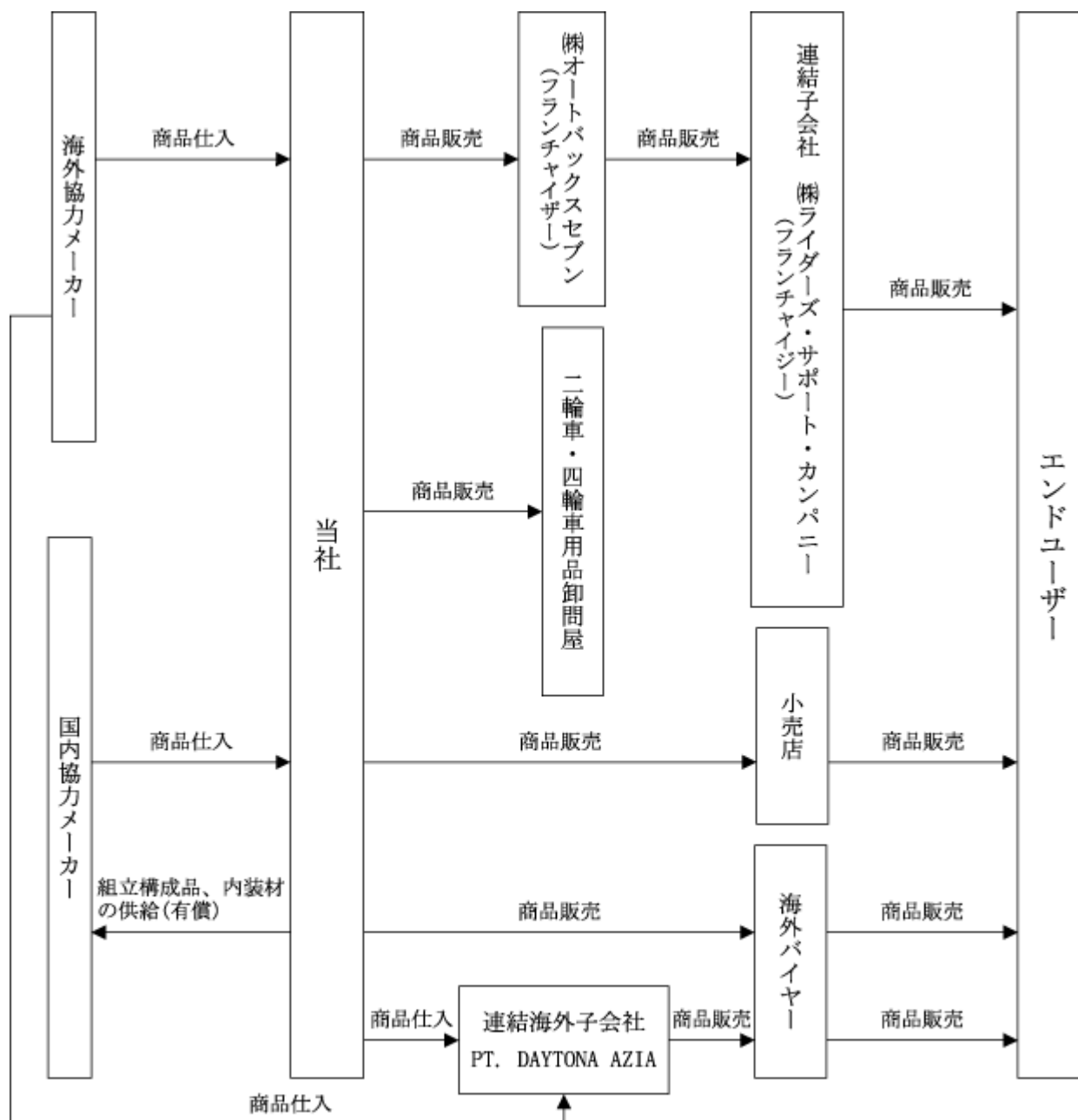
[卸事業]

国内では新商品開発に注力し、リニューアル商品を含め、1,430品目を発売いたしました。売上高は前年同期比13%の減少となりました。一方、在外子会社PT. DAYTONA AZIA(インドネシア)では、バイクメーカーへのOEM商品供給が順調に推移し、前年同期比246.7%となりました。結果、国内外合わせての売上高は40億48百万円(前年同期比6.7%減)、営業利益は2億62百万円(前年同期比15.6%減)となりました。

[小売事業]

業界全体としては、ツーリング関連用品や消耗品等、メンテナンス関連用品は堅調に推移しましたが、大型店舗新設等の競合激化もあり、既存店舗の売上は伸び悩みました。結果、売上高は29億65百万円(前年同期比13.4%減)となりましたが、不採算店舗の営業譲渡及び既存店舗の業務改善等により、営業利益は49百万円(前年同期 1億16百万円)となり、大幅な改善となりました。

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



商品の流れ →

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ライダーズ・サポート・カンパニー	千葉県 柏市	51,000	二輪車用部品 ・用品の小売 販売	77.1	当社開発商品の販売をして おります。当社が債務保証12億 84百万円を行っております。 役員3名の兼任あり。 * (注)1、2
PT DAYTONA AZIA	BEKASI INDONESIA	US\$ 400,000.00	二輪車用部品 ・用品の卸売 販売	99.0	当社が債務保証18百万円を 行っております。* (注)1

(注) 1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(1) 売上高	2,965,960千円
(2) 経常利益	29,677千円
(3) 当期純利益	30,196千円
(4) 純資産額	108,014千円
(5) 総資産額	1,858,230千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
卸事業	82(7)
小売事業	49(65)
合計	131(72)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78(7)	36.0	11.0	4,770

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済環境は、サブプライム住宅ローン問題を背景とした海外景気の減速が日本企業へも波及し日本株の大幅下落および円高の進行による経済環境の減退と共に個人消費の冷え込みなどが懸念される状況にありました。

このような環境の中、国内二輪車市場においては、国内車両4大メーカーの2008年度の新車出荷台数が前年同期比22.7%減の53万台となり、近年では類を見ない低水準となりました。

排気量別で見ると原付1種（排気量50cc以下）前年同期比35.1%減、軽二輪（排気量125cc超250cc以下）が36.2%減となったものの、原付2種（排気量50cc超125cc以下）24%増、小型二輪（排気量250cc超）は31%増となっており、増加しているクラスもあることから、景気減速や都市部などの駐車違反取締り強化等で全体の販売台数の減少に強く影響したと思われます。駐車場問題や環境対策およびガソリン価格の高騰を受け、通勤手段としての原付二種の利用や省エネルギーで環境にやさしい電動自転車の増加が都市部では見受けられましたが、ツーリング用途など趣味性の高い小型二輪は根強さが定着しております。

こうした厳しい状況を受け、当社国内二輪事業では、市場の活性化を図るべく新商品およびリニューアル商品1,430品目を発売したものの、国内二輪事業の売上高は前年同期比9.7%減となりました。

海外事業においては、欧州向け出荷は順調でしたが北米向け出荷の減少、エンジンコンプリートの海外生産による納期遅延、さらに円高の影響もあり売上高は前年同期比5.6%減となりました。

なお、当期に四輪事業から撤退し二輪事業に特化集中したため、四輪事業の売上高は減少となりました。

結果、売上高39億43百万円（前年同期比11.7%減）、経常利益2億39百万円（前年同期比20.5%減）、当期純利益1億59百万円（前年同期 65百万円）となりました。

関係会社で二輪車用部品・用品の小売業の子会社（株）ライダーズ・サポート・カンパニーにおいては、ツーリング用品、オイルケミカル、消耗品等の伸びは見られたものの、個人消費の低迷もあり、マフラー等のスペシャルパーツの売上高の減少、また前年の事業譲渡により店舗数が1店舗減少したため、売上高は前年同期比13.3%減となりました。

昨年インドネシアに設立した二輪車用部品・用品・アクセサリ部品の製造・卸売の子会社PT. DAYTONA AZIAにおいては車両メーカー向けOEM商品の出荷が順調に進み売上高は前年同期比246.7%増となりました。

この結果、連結業績は、連結売上高70億13百万円（前年同期比9.6%減）、連結経常利益2億83百万円（前年同期比86.5%増）、連結当期純利益1億92百万円（前年同期比962.1%増）となりました。

〔卸事業〕

国内では新商品開発に注力し、リニューアル商品を含め、1,430品目を発売いたしました。売上高は前年同期比13%の減少となりました。一方、在外子会社PT. DAYTONA AZIA（インドネシア）では、バイクメーカーへのOEM商品供給が順調に推移し、前年同期比246.7%となりました。結果、国内外合わせての売上高は40億48百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は2億62百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

〔小売事業〕

業界全体としては、ツーリング関連用品や消耗品等、メンテナンス関連用品は堅調に推移しましたが、大型店舗新設等の競合激化もあり、既存店舗の売上は伸び悩みました。結果、売上高は29億65百万円（前年同

期比13.4%減)となりましたが、不採算店舗の営業譲渡及び既存店舗の業務改善等により、営業利益は49
百万円(前年同期 1億16百万円)となり、大幅な改善となりました。

(2) キャッシュ・フロー

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により3億53百万円増加し、投資活動により35百万円増加し、また財務活動により4億27百万円減少し、その結果、前連結会計年度と比べて48百万円の減少となり、期末残高は2億6百万円(前年同期比18.9%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収の早期化、在庫削減に努めた結果、売上債権・たな卸資産が減少したこと、更に税金等調整前当期純利益が3億16百万円となりましたことにより、営業活動により得られた資金は3億53百万円(前年同期使用した資金は98百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が30百万円ありましたものの、主要事業の集中による四輪事業の譲渡により、投資活動により得られた資金は35百万円(前年同期得られた資金は2億17百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出が1億12百万円、配当金の支払が48百万円などにより、財務活動により使用した資金は4億27百万円(前年同期使用した資金は1億9百万円)となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度比 (%)
卸事業	2,835,529	91.8
小売事業	1,881,644	73.3
合計	4,717,174	83.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比 (%)
卸事業	4,048,246	93.3
小売事業	2,965,656	86.6
合計	7,013,903	90.4

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)東単	941,294	12.1	783,159	11.2

3 【対処すべき課題】

二輪車本体市場の成熟化、バイクライダー人口や年齢構成の変化、バイクそのものの使われ方や用途の多様化等々、顧客ニーズが確実に且つ急速に変化してきております。

顧客ニーズの「量から質」へ、「モノからコト」への変化にともなう機能・性能において、ジャンル No. 1 (オンリーワン)の顧客の期待を超えた商品開発、サービスの提案に注力するとともに、一層の成長発展を目指すため、日本市場に軸足をおきつつも、海外市場(特にアセアン地域)開拓のため、今までの輸出型(海外ディストリビューター向け)から一歩踏み出した、海外現地で使用されているバイクのアフターパーツ及びアクセサリーパーツを、現地にて企画・開発・卸販売するビジネスモデルを展開してまいります。もって業績の向上に努め、下記事項を重要課題として企業経営に取り組んでまいります。

株主資本当期純利益率(ROE)の重視

健全な財務内容のもとでの利益追求は、企業活動における最重要課題であると認識し、自己資本当期純利益率(ROE)を価値指標として、株主価値の向上拡大を目指した経営に取り組んでまいります。

キャッシュ・フロー重視の経営

投下資本の効率的活用を目指し、経営をしてまいります。

新商品開発への取り組み

規制緩和による環境変化のみならず、二輪車本体市場の成熟化、バイクライダー人口や年齢構造の変化、バイクそのものの使われ方や用途の多様化等々、市場ニーズが確実に且つ急速に変化してきております。また、小売におきましては、他業種の参入など店舗の大型化とともに、一層厳しい競争環境になるものと予想されます。こうした環境の変化や顧客ニーズの変化を的確に、迅速に対応した企画開発力と販売力の強化に努めてまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、各従業員の企画開発提案力及びブランド力を基礎としており、企業価値の維持・向上のためには、これらの人的資産の流出を防ぐとともに、独創性を有する商品及び法令遵守体制を基礎とする当社のブランド力を維持することが必要不可欠です。また、当社は、独自の生産機能を有しないので、企業価値を維持するためには、当社のビジョンを理解し、当社の企画を高水準で実現できる製造委託先や販売先等との連携が欠かせません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらを中長期的に確保し実現していかなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、株主の皆様が、当社と協力会社等との関係、当社のブランド力・人的資産等の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野及び子会社との有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断することは、必ずしも容易ではありません。

そこで、当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するために、必要かつ相当な対抗措置を講じること

により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組み

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期事業計画等)

当社は、平成21年から平成23年までの3ヵ年中期経営計画において、「マーケティング思考の徹底」、「グローバルかつローカルに事業を展開する」、「顧客に支持される独創的なナンバーワン商品を提供する」の3点を基本方針と定め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

国内二輪アフターマーケットでは、ミニバイクカスタマイズ、汎用カスタマイズ等の重点ジャンルにおいてカスタムジャンルNo. 1戦略を推進し、独創的な商品提供により市場シェアを高めることにより、用品ジャンルにおいてターゲット顧客及び顧客ニーズを細かくセグメントしたニッチNo. 1戦略を推進し、ツーリングやメンテナンスといったカテゴリー単位での新商品投入を図ることにより、業界における圧倒的なトップの地位を目指します。

海外事業では、輸出型ビジネスを推進する先進国地域と地域密着型ビジネスを推進する発展途上国地域に事業を分割し、欧米事業部とアジア事業部を新設しました。発展目覚ましいアジア地域では、ASEAN市場での事業拡大に向けたインドネシア現地法人による事業展開に加え、台湾市場においても地域密着型のビジネスを展開すべく台湾支店を開設いたしました。欧米市場では、販売先であるディストリビューターに向けた卓越したオペレーションにより世界で最もQCDSに優れたサプライヤーを目指し輸出型のビジネスの拡大を図って参ります。

また、こうした事業戦略を推進するためにマーケティング、調達開発、営業の機能別組織と、商品ジャンル別の部門横断チームによるマトリックス型組織に再編し、当社のコアコンピタンスである企画、開発、調達、販売の機能強化を図ります。

当社は、中期経営計画に基づいたこれら諸施策を実施することこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

(コーポレート・ガバナンスの充実強化)

当社は、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、平成18年3月より取締役の員数を6名としております。これら取締役のうち半数に相当する3名が社外取締役であり、企業経営全般について助言を受けるとともに、業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、監査役につきましては、取締役会等の重要な会議に出席するほか、経営企画室内に設置した内部監査部門と連携し、当社及び国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年2月23日付取締役会決議及び平成21年3月25日付第37期定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は、以下の通りです。

(i) 本プランの発動に係る手続

(ア) 対象となる買付等

本プランは、下記 又は に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（注1）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

記

当社が発行者である株券等（注2）について、保有者（注3）の株券等保有割合（注4）が25%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等（注5）について、公開買付け（注6）を行う者の株券等所有割合（注7）及びその特別関係者（注8）の株券等所有割合の合計が25%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

（イ）意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらをあわせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記（ウ）に定める買付説明書における使用言語は日本語に限りません。

（ウ）買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社取締役会に対して提出して頂きます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（独立委員会は、当社取締役会の決議に基づいて設置されます。独立委員会の委員の選任基準、決議要件、決議事項等については、当社取締役会決議で定めます。）に送付します。独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供して頂きます。

記

買付者等及びそのグループ（共同保有者（注9）、特別関係者及び買付者を被支配法人等（注10）とする者の特別関係者）の詳細（名称、資本関係、財務内容、経営成績、過去の法令違反等の有無及び内容、当該買付者等による買付等と同種の過去の取引の詳細等を含みます。）（注11）買付等の目的、方法及び具体的内容（対価の価額・種類、時期、関連する取引の仕組み、方法の適法性、実現可能性等を含みます。）

買付等の価格及びその算定根拠

買付者等による当社の株券等の過去の取得に関する情報

買付等の資金の裏付け（買付等の資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

買付等の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

当社の株主（買付者等を除く。）、従業員、取引先、顧客等の利害関係者に対する対応方針

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(工) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会が追加的に提出を求めた情報（もしあれば）が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（原則として60日を上限とします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報等を提供するよう要求することができます。

独立委員会による検討等

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記記載のとおり情報の提供を要求した場合には）当社取締役会からの情報等（追加的に提供を要求したのものも含まれます。）を受領してから原則として最長60日間が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います（以下かかる独立委員会による情報収集及び検討に要する期間を「独立委員会検討期間」といいます。）。また、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行うものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。買付者等は、独立委員会が、直接又は間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

(オ) 独立委員会の勧告

独立委員会は、上記の手続を踏まえて、以下のとおり当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。

本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付等が下記（ ）「本新株予約権の無償割当ての要件」において定められる発動事由（以下「発動事由」と総称します。）が存すると判断した場合、引き続き買付者等よりの情報提供や買付者等との間で交渉・協議等を行う必要がある等の特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、新株予約権（その主な内容は下記（ ）「本新株予約権の無償割当ての概要」に定めるとおりとし、以下かかる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することを勧告します（注12）。

上記にもかかわらず、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の無償割当てに係る権利落日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権を無償にて取得すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

(x) 当該勧告後に買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(y) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じる等の理由により、発動事由が存しなくなった場合

本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付等について発動事由が存しないと判断した場合、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

上記にもかかわらず、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、発動事由が存することとなった場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間中に、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討・代替案の検討・買付者等との交渉等に必要とされる合理的な範囲内（但し、原則として30日間を上限とするものとし、）で、独立委員会検討期間を一ないし複数回延長することができるものとし、独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、引き続き、情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとし、

(カ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、

(キ) 情報開示

当社は、本プランの運用に際しては、適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況（意向表明書・買付説明書が提出された事実、及び独立委員会検討期間が開始した事実を含みます。）又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

() 本新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。なお、上記(i)「本プランの発動に係る手続」(エ)記載のとおり、下記の要件の該当性については、必ず独立委員会の勧告を経て決定されることとなります。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。）、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記のいずれかに該当し、かつ本新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

株券等を買占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、又は買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合

(d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な技術力・生産力や当社の従業員、顧客、取引先等との関係を損なうこと等により、当社の企業価値又は株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

()本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する予定の本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(ア) 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）と同数とします。

(イ) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

(ウ) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(エ) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。

(オ) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ過去90日間（取引が成立しない日を除きます。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

(カ) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、原則として、1ヶ月間から6ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

(キ) 本新株予約権の行使条件

()特定大量保有者（注13）、()特定大量保有者の共同保有者、()特定大量買付者（注14）、()特定大量買付者の特別関係者、もしくは()上記()ないし()に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、()上記()ないし()に該当する者の関連者（注15）（以下、()ないし()に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、一定の例外事由（注16）が存する場合を除き、本新株予約権を行使することができません。

また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の保有する本新株予約権も、適用法令に抵触しないことが確認されることを条件として、下記(ケ)項 のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

(ク) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(ケ) 当社による本新株予約権の取得

当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができます。また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうちに非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当社取締役会が定める日の到来日をもって、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(コ) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付
本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(サ) 新株予約権証券の発行
本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

(シ) その他
上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

() 本プランの導入手続

本プランは、本プランに係る定款変更、及び当該変更後の定款規定に基づく本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任についての第37期定時株主総会の決議に基づき導入されております。

() 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの当初の有効期間は、第37期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において、本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規程等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映することが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うことが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等、第37期定時株主総会の決議の趣旨に反しない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更することができます。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

() 法令の改正等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成21年2月23日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

(注1) 第三者に対して買付等を勧誘する行為を含みます。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。本項において別段の定めがない限り同じとします。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます（当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。）。本項において同じとします。

- (注4) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。本項において同じとします。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。本項において同じとします。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。本項において同じとします。
- (注8) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。)。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。本項において同じとします。
- (注9) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。)。本項において同じとします。
- (注10) 金融商品取引法施行令第9条第5項に定義されます。
- (注11) 買付者等がファンドの場合は、各組員その他の構成員について に準じた情報を含みます。
- (注12) なお、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことがあります。
- (注13) 原則として、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が25%以上である者(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。))をいいます。但し、当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、上記に該当することになった者である旨当社取締役会が認めたと者(ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。)、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたと者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める所定の者は、特定大量保有者に該当しないものとします。本項において同じとします。
- (注14) 原則として、公開買付けによって当社が発行者である株券等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下本脚注において同じとします。))の買付け等(同法第27条の2第1項に定義されます。以下本脚注において同じとします。))を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。))に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して25%以上となる者(当社取締役会がこれらに該当すると認めたと者を含みます。))をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたと者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める所定の者は、特定大量買付者に該当しないものとします。本項において同じとします。
- (注15) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。)、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めたと者をいいます。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義されます。))をいいます。
- (注16) 具体的には(x)買付者等が本新株予約権無償割当て決議後に買付等を中止もしくは撤回又は爾後買付等を実施しないことを誓約するとともに、買付者等その他の非適格者が当社が認める証券会社に委託をして当社株式を処分した場合で、かつ、(y)買付者等の株券等保有割合(但し、株券等保有割合の計算にあたっては、買付者等やその共同保有者以外の非適格者についても当該買付者等の共同保有者とみなして算定を行うものとし、また、非適格者の保有する本新株予約権のうち行使条件が充足されていないものは除外して算定するものとし、)として当社取締役会が認めたと割合(以下「非適格者株券等保有割合」といいます。))が(i)当該買付等における非適格者株券等保有割合又は(ii)25%のいずれか低い方を下回っている場合は、当該処分を行った買付者等その他の非適格者は、当該処分がなされた株式の数に相当する株式の数を目的とする本新株予約権につき、当該下回る割合の範囲内で行使することができることなどが例外事由として定められることが予定されています。なお、かかる非適格者による本新株予約権の行使の条件及び手続等の詳細については、別途当社取締役会が定めるものとします。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に策定・公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第37期定時株主総会において本プランに係る定款変更、及び当該変更後の定款規定に基づき本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任について、株主の皆様の承認を得ていること、有効期間が約3年と定められていること、及び有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものとなっております。さらに、経営陣からの独立性の高い社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 天候による影響

当グループ商品は、バイクライダーが早春から初冬のシーズン中にレジャー・ツーリング等で利用されるものが多く、シーズン最盛期の降雨等の天候不順や異常気象等により売上高が減少し、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 減損会計を適用した場合のリスクについて

当グループは固定資産を保有しておりますが、この中で地価の下落やこれらの資産を利用した事業の収益性に低下があった場合、減損会計に基づき損失として計上することが必要となり、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

四輪事業の譲渡

平成20年1月17日に当社四輪事業を譲渡する契約を締結し、平成20年3月1日に実施いたしました。

譲渡先	株式会社プロト
譲渡した事業内容	四輪事業（カスタマイズパーツの試作開発）
譲渡した時期	平成20年3月1日
譲渡した価額	69百万円
譲渡部門の平成20年における経営成績	売上高16百万円

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社及び連結子会社（1社）において行われており、「品質の向上」及びお客様の「不」の解消と「望」をかなえた新商品開発と既存商品のリニューアル化を積極的に進め、顧客ニーズの「量から質へ」「モノからコトへ」の変化にともなう機能・性能におけるジャンルNo. 1の顧客の期待を超える商品開発に注力してまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は43百万円であり全て卸事業に関するものであります。

〔卸事業〕

ピットバイク（水平タイプオフロード用ミニバイク）のエンジン等を開発し、卸販売をしてまいりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度の設備投資について、卸売業においては、商品開発用車両(二輪車)及びPC等事務機の投資、小売業においては、エクステリア及びエアコン入替、防犯ゲート等の投資であります。

翌連結会計年度において、キャッシュ・フローに影響を与える資産投資等は、商品開発用加工機・商品開発用車両、OA機器類、店舗改装等であり約52百万円の予定です。

項目	平成18年	平成19年	平成20年
株主(自己)資本比率	36.6%	36.7%	41.6%
時価ベースの株主(自己)資本比率	79.7%	49.7%	34.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	28.2年	年	6.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1.7倍	倍	7.1倍

(注) いずれも連結ベースの財政数値により計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しており、平成19年債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため算定不能であります。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(2) 経営成績

経営成績の分析については、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、開発車両取得、P C、プリンター他の取得であり、小売業の子会社においては、エクステリア、店舗内装工事等の取得であります。

[卸事業]

設備投資の主なものは、商品開発用車両(バイク)の取得4百万円、P C・プリンター他12百万円、工作機械2百万円及び建物付属設備2百万円であり、合計20百万円であります。

[小売事業]

設備投資の主なものは、店舗内外装工事8百万円、店舗内機器類2百万円等で合計10百万円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
本社事務所 (静岡県周智郡森町)	卸事業	本社倉庫	655,860	568,711 (97,680.75)	24,283	1,248,856	78 (7)

(注) 1 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。

2 上記のほか、リース契約による主な賃貸設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
I B Mサーバー	1セット	5年	7,800	9,750
車両運搬具	8台	5年	4,836	13,519

(注) 上記リース契約は所有権移転外ファイナンス・リース契約であります。

(2) 国内子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	千葉店 (千葉県柏市)	小売事業	本社 店舗	197,149	483,000 (3,504)	6,896	687,046	19 (16)
	埼玉店 (埼玉県上尾市)	小売事業	店舗	39,033		4,945	43,979	13 (19)
	多摩店 (東京都武蔵村山市)	小売事業	店舗	31,480		5,227	36,708	8 (12)
	千葉湾岸店 (千葉県千葉市中央区)	小売事業	店舗	20,068		2,613	22,682	9 (18)

(注) 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。

(3) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
PT. DAYTONA AZIA Jl.Flores Blok C3-3, KawasanIndustori MM2100 CikarangBarat,Bekasi 17845 Indonesia	(二輪車) 卸事業	本社倉庫	14,367	7,040 (1,403)	3,679	25,088	4

(注) 従業員数欄は役員を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社事務所 (静岡県周智 郡森町)	卸事業	車両運搬具	8,265		自己資金	平成21年1月	平成21年7月	
			工具器具備品	11,902		自己資金	平成21年1月	平成21年4月	
			加工用機械	15,000		自己資金	平成21年2月	平成21年4月	
(株)ライ ダーズ・ サポート ・カンパ ニー	本社事務所 (埼玉県柏 市)	小売事業	工具器具備品 店舗改装	14,460 3,200		自己資金 自己資金	平成21年1月 平成21年1月	平成21年12月 平成21年12月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,598,800	3,598,800	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	3,598,800	3,598,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年3月24日）		
	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数（個）	172（注1）	172（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,200（注2）	17,200（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月25日～ 平成48年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 0	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役役に就任後1年を経過（死亡退任のときを除く。）し、その地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、当該新株予約権者の死亡時に行使可能である場合に限り、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年3月24日）		
	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数（個）	747（注1）	747（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74,700（注2）	74,700（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,667（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,667 資本組入額 834	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

3 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)	132,800	3,598,800	132	412,450		340,117

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	4	42	2	1	2,336	2,389	
所有株式数(単元)		586	12	19,504	21	4	15,857	35,984	400
所有株式数の割合(%)		1.63	0.04	54.19	0.06	0.01	44.07	100.00	

(注) 自己株式93,972株は、「個人その他」に939単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社レッドバロン	愛知県岡崎市藤川町境松西1	782	21.75
株式会社オートバックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	750	20.84
阿部久夫	静岡県磐田市	635	17.66
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	238	6.62
今岡克之	東京都杉並区	125	3.48
今岡洋子	東京都杉並区	58	1.63
日本オートクレジット株式会社	愛知県岡崎市藤川町西川向10-1	52	1.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	28	0.79
阿部悦子	静岡県磐田市	28	0.78
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2-6-2	26	0.72
計		2,725	75.71

(注) 当社は自己株式93,972株(2.61%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,504,500	35,045	同上
単元未満株式	普通株式 400		同上
発行済株式総数	3,598,800		
総株主の議決権		35,045	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	93,900		93,900	2.61
計		93,900		93,900	2.61

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年4月1日に在任する取締役及び従業員に、中長期的な観点から当社の企業価値向上に対する意欲や士気の高揚を高める目的のため、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び当社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単位株式数 100株
株式の数	74,700株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,667円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成21年3月31日
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 2. その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

2 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勸案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役に対して、当社の中長期的な当社取締役の企業価値向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入するものであり、当社の取締役を対象として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	150,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成18年4月25日～平成48年4月24日
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、当社取締役に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使できるものとする。 2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 3. その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勸案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第7号による取得）

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	32	19
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式には平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	93,972		93,972	

(注) 当期間における保有自己株式には平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の強化並びに今後の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、株主資本利益率の向上に努めると共に、配当につきましては、期末配当（年1回）の安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

- (1) 業績に連動した配当方針とします。
- (2) 配当性向25%を目標といたします。
- (3) 利益水準を勘案した上、安定配当部分として原則1株あたり最低年間配当7.5円を維持するものいたします。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当についての株主総会決議は平成21年3月25日に行っており、1株当たり11.5円、配当金の総額は40,305千円であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	890	3,320	2,205	1,390	780
最低(円)	585	755	1,170	785	410

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	645	640	586	530	550	640
最低(円)	597	555	486	410	470	485

(注) ジャスダック証券取引所の株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		鈴木紳一郎	昭和36年 1月27日生	昭和59年9月 平成4年3月 平成5年4月 平成10年3月 平成13年12月 平成14年3月 平成15年3月 平成17年3月 当社入社 営業開発課長 営業推進部長代理 四輪グループリーダー 二輪事業部長 取締役 代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	注1	15
取締役	国内事業部長	竹内 一	昭和27年 2月10日生	昭和56年8月 平成4年3月 平成5年7月 平成8年8月 平成8年9月 平成10年1月 平成10年5月 平成17年1月 平成20年1月 平成21年1月 阿部商事(株)(現株デイトナ)入社 営業部長代理 貿易部長 取締役(現任) 第二営業統括部長 営業部長 海外事業部長 二輪事業部長 海外事業部長 国内事業部長(現任)	注1	5
取締役	管理部長	中嶋哲司	昭和22年 1月29日生	平成4年8月 平成10年5月 平成12年10月 平成13年3月 平成13年12月 平成16年1月 当社入社 管理グループリーダー (株)アール・エス・シー取締役 取締役(現任) 管理部長(現任) (株)ライダーズ・サポート・カンパニー(旧株)アール・エス・シー)監査役(現任)	注1	1
取締役		伊藤卓治	昭和14年 4月12日生	昭和38年4月 昭和56年12月 昭和63年11月 平成16年10月 平成18年8月 平成19年3月 三菱電機(株)入社 磐田化学工業(株)入社常務取締役 同社代表取締役社長 磐田商工会議所会頭(現任) 同社取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	注1	
取締役		上田申平	昭和21年 1月5日生	昭和58年5月 昭和59年7月 平成16年 平成19年3月 第一東京弁護士会登録 上田申平法律事務所開設 日本弁護士連合会委員(現任) 当社取締役(現任)	注1	
取締役		柳橋保男	昭和35年 1月6日生	昭和59年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 (株)オートボックスセブン入社 同社SA企画開発部ストアグループマネージャー 同社業態開発部部長 同社エアロミナント戦略企画部業態・EXP開発担当部長 同社新規事業開発部部長(現任) (株)西部自動車学校取締役(現任) 当社取締役(現任)	注2	
監査役		小林正樹	昭和22年 7月6日生	昭和46年1月 昭和62年6月 平成2年1月 平成18年3月 平成19年3月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 (株)ケイシーシー経営研究所設立 代表取締役(現任) 当社監査役 当社取締役 当社監査役(現任)	注3	1
監査役		中村英勝	昭和16年 11月12日生	昭和35年4月 昭和54年3月 昭和58年3月 平成18年3月 ヤマハ発動機(株)入社 中村生産合理化事務所設立 (株)経営総合設立代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	注4	
計						22

- (注) 1 平成20年3月25日開催の定時株主総会より平成22年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
2 平成21年3月25日開催の定時株主総会より平成22年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
3 平成19年3月23日開催の定時株主総会より平成23年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
4 平成18年3月24日開催の定時株主総会より平成22年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループでは、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、かつ強固な経営基盤と株主重視の経営体制を構築し、経営の透明性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する実施状況

当社は取締役会設置会社であります。取締役会（取締役6名内社外取締役3名）は毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、経営の基本方針立案、法令で定められた事項及び経営上の重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行状況の監督する機関と位置づけております。

当社は監査役設置会社であります。監査役2名内1名は社外監査役であり、取締役会等重要な会議に出席し経営全般を監視しております。

当グループ3社の内2社の取締役が、3ヶ月毎、経営者会議を開催し、グループ各社の業務執行の監督及び経営の重要事項の検討、牽制を行い、グループ経営を推進しております。

取締役（5名）の報酬は年間27,592千円（内社外取締役2名4,000千円）であり（使用人兼務役員2名の使用人給与相当額（賞与を含む）17,643千円は除く）、監査役（2名）の報酬は年間2,800千円であります。

取締役の定数は6名以内、監査役の定数は5名以内と定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

内部統制制度導入につきましては、平成21年度より導入をいたしております。

内部監査につきましては、当社が小規模な組織であるため経営企画室内に内部監査機能(担当者1名)を設け、内部監査を実施しております。また監査役は取締役会への出席や重要な会議に出席し意見を述べるほか、会計、法務、営業の観点から取締役の業務執行を監査しております。

会計監査は、三優監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法の会計監査を受けております。公認会計士法第2条第1項に規定する業務報酬は11,400千円であります。

a. 業務を執行した公認会計士

久保 幸年 （監査年数2年）

林 寛尚 （監査年数1年）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 4名

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係・資本的关系又は取引関係その他利害関係については、該当事項はありません。

株主総会の特別決議要件について当社は、株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行う。会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項は、

- a. 会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役で会った者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮するためのものです。
- b. 当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行するためのものです。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	* 1	642,349		610,349		
2 受取手形及び売掛金	* 1 * 2	560,044		462,337		
3 たな卸資産		1,437,227		1,377,932		
4 繰延税金資産		42,559		30,403		
5 その他		196,268		150,864		
貸倒引当金		1,076		1,904		
流動資産合計		2,877,372	51.0	2,629,983	49.8	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1)建物及び構築物	* 1	1,835,981		1,834,102		
減価償却累計額		831,894	1,004,087	894,564	939,538	
(2)土地	* 1		1,486,006		1,482,743	
(3)その他		292,048		297,585		
減価償却累計額		238,154	53,893	249,938	47,647	
有形固定資産合計			2,543,988		2,469,929	46.7
2 無形固定資産			67,767		41,113	0.8
3 投資その他の資産						
(1)長期貸付金			69,537		60,276	
(2)長期前払費用			13,780		11,186	
(3)その他			76,745		76,315	
貸倒引当金			5,461		4,342	
投資その他の資産合計			154,601	2.7	143,436	2.7
固定資産合計			2,766,357	49.0	2,654,479	50.2
資産合計			5,643,730	100.0	5,284,462	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		459,950		331,502	
2 短期借入金	*1	1,912,910		1,656,405	
3 未払金及び未払費用		131,984		140,547	
4 未払法人税等		54,073		67,674	
5 賞与引当金		20,227		16,149	
6 その他		147,240		96,708	
流動負債合計		2,726,386	48.3	2,308,988	43.7
固定負債					
1 社債		64,000			
2 長期借入金	*1	658,593		643,788	
3 退職給付引当金				126	
4 その他		23,263		43,858	
固定負債合計		745,856	13.2	687,772	13.0
負債合計		3,472,242	61.5	2,996,760	56.7
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		412,450	7.3	412,450	7.8
2 資本剰余金		341,182	6.0	341,182	6.5
3 利益剰余金		1,426,389	25.3	1,569,466	29.7
4 自己株式		105,483	1.9	105,502	2.0
株主資本合計		2,074,539	36.7	2,217,597	42.0
評価・換算差額等					
1 為替換算調整勘定		4,065	0.0	18,762	0.4
評価・換算差額等合計		4,065	0.0	18,762	0.4
少数株主持分		101,014	1.8	88,866	1.7
純資産合計		2,171,488	38.5	2,287,701	43.3
負債純資産合計		5,643,730	100.0	5,284,462	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			7,762,483	100.0		7,013,903	100.0
売上原価			5,123,127	66.0		4,572,568	65.2
売上総利益			2,639,356	34.0		2,441,334	34.8
販売費及び一般管理費							
1 荷造運搬費		207,952			188,158		
2 広告宣伝費		256,686			198,553		
3 貸倒引当金繰入額		1,061			3,623		
4 役員報酬		45,699			51,852		
5 給料手当		678,897			605,272		
6 賞与		84,203			67,550		
7 賞与引当金繰入額		20,227			16,110		
8 福利厚生費		133,440			121,132		
9 退職給付費用		32,800			30,282		
10 旅費交通費		64,873			63,661		
11 賃借料		205,617			142,230		
12 リース料		49,002			47,373		
13 減価償却費		126,797			117,569		
14 試作開発費	* 1	49,952			43,648		
15 その他		488,049	2,445,260	31.5	425,361	2,122,380	30.3
営業利益			194,096	2.5		318,954	4.5
営業外収益							
1 受取利息		2,994			2,926		
2 受取地代家賃		2,626			7,300		
3 受取手数料		10,282			8,731		
4 その他		7,989	23,892	0.3	13,041	31,999	0.5
営業外費用							
1 支払利息		55,730			49,584		
2 為替差損					13,768		
3 その他		10,175	65,905	0.8	4,008	67,361	1.0
経常利益			152,083	2.0		283,592	4.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1 固定資産売却益	* 2	2,884		1,857	
2 事業譲渡益	* 3			29,673	
3 保険受取金		402		2,950	
4 その他		360	3,646		34,481
			0.0		0.5
特別損失					
1 固定資産除却損	* 4			1,457	
2 減損損失	* 5	61,032			
3 事業譲渡損失		13,936			
4 その他		7,195	82,164	7	1,465
			1.1		0.0
税金等調整前当期純利益			73,565		316,608
			0.9		4.5
法人税、住民税及び 事業税		124,486		104,790	
法人税等調整額		27,296	151,782	12,270	117,061
			2.0		1.7
少数株主利益又は 少数株主損失()			96,307		7,401
			1.3		0.1
当期純利益			18,090		192,144
			0.2		2.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等 為替換算 調勘定	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成18年12月31日残高 (千円)	412,317	341,182	1,455,508	105,483	2,103,525		196,884	2,300,410
連結会計年度中の変動額								
新株の発行 (千円)	132				132			132
剰余金の配当 (千円)			47,208		47,208			47,208
当期純利益 (千円)			18,090		18,090			18,090
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額) (千円)						4,065	95,870	99,936
連結会計年度中の変動額 合計 (千円)	132		29,118		28,985	4,065	95,870	128,921
平成19年12月31日 残高 (千円)	412,450	341,182	1,426,389	105,483	2,074,539	4,065	101,014	2,171,488

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等 為替換算 調勘定	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成19年12月31日残高 (千円)	412,450	341,182	1,426,389	105,483	2,074,539	4,065	101,014	2,171,488
連結会計年度中の変動額								
自己株式の取得 (千円)				19	19			19
剰余金の配当 (千円)			49,068		49,068			49,068
当期純利益 (千円)			192,144		192,144			192,144
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額) (千円)						14,696	12,147	26,844
連結会計年度中の変動額 合計 (千円)			143,076	19	143,057	14,696	12,147	116,213
平成20年12月31日 残高 (千円)	412,450	341,182	1,569,466	105,502	2,217,597	18,762	88,866	2,287,701

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		73,565	316,608
2		126,797	117,569
3		61,032	
4			1,941
5		903	3,976
6			161
7		677	292
8		2,996	2,928
9		647	1,161
10		55,730	49,584
11		31	
12		3,584	1,195
13		2,884	1,857
14		0	7
15			29,673
16			2,950
17		13,936	
18		64,788	77,941
19		286,322	20,921
20		142,066	109,069
21		4,657	19,336
22		2,923	44,642
23		17,086	12,634
24			917
25		11,723	2,375
小計		124,317	487,098
26		1,356	4,213
27		57,543	49,960
28		167,034	87,590
営業活動によるキャッシュ・フロー		98,903	353,760

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		95,577	38,759
2 定期預金の払戻による収入		222,518	22,597
3 有形固定資産の取得による支出		122,867	30,224
4 有形固定資産の売却による収入		3,459	2,380
5 無形固定資産の取得による支出		13,964	
6 貸付金回収による収入		11,057	8,265
7 保険金解約による収入			2,950
8 事業譲渡による収入	* 2	161,292	69,284
9 差入保証金の返還による収入		80,805	351
10 差入保証金の差入による支出		25,399	1,559
11 その他投資による支出		3,598	
投資活動によるキャッシュ・フロー		217,725	35,287
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額(純減少額)		246,250	196,238
2 長期借入れによる収入		540,000	490,000
3 長期借入金の返済による支出		532,694	559,965
4 割賦債務の支払		4,357	
5 社債の償還による支出		312,000	112,000
6 自己株式取得による支出			19
7 株式発行による収入		101	
8 少数株主からの払込による収入		480	
9 配当金の支払額		47,075	48,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		109,295	427,187
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,480	10,022
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		6,046	48,161
現金及び現金同等物の期首残高		249,011	255,057
現金及び現金同等物の期末残高	* 1	255,057	206,896

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 2社 すべての子会社を連結しております。 (株)ライダーズ・サポート・カンパニー PT. DAYTONA AZIA 上記のうち、PT. DAYTONA AZIAについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>2 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法 たな卸資産の評価基準及び評価方法 月別総平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法によっております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計算しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支払時に全額費用として処理しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 2社 すべての子会社を連結しております。 (株)ライダーズ・サポート・カンパニー PT. DAYTONA AZIA</p> <p>2 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法によっております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。当該変更により営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)												
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建借入金については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(ヘッジ手段)</th> <th style="text-align: center;">(ヘッジ対象)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金の利息</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション取引</td> <td>外貨建買掛債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 外貨建借入金及び外貨建買掛債務の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約及び通貨オプション取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>なお、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>金利スワップと長期借入金契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ取引	借入金の利息	為替予約	外貨建借入金	通貨オプション取引	外貨建買掛債務	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(ヘッジ手段)</th> <th style="text-align: center;">(ヘッジ対象)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金の利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>金利スワップと長期借入金契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ取引	借入金の利息
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)												
金利スワップ取引	借入金の利息												
為替予約	外貨建借入金												
通貨オプション取引	外貨建買掛債務												
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)												
金利スワップ取引	借入金の利息												

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>5 のれんの償却に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>5 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において流動負債の「1年以内償還予定社債」(当連結会計年度112,000千円)は区分掲記しておりましたが、負債及び純資産合計の100分の5以下のため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において特別利益の「固定資産売却益」(前連結会計年度2,094千円)は「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「固定資産除却損」(当連結会計年度7,194千円)は区分掲記しておりましたが、特別損失の総額の100分の10以下のため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外費用の「為替差損」(前連結会計年度3,857千円)は、「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「固定資産除却損」(前連結会計年度7,194千円)は、「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																
<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">22,194千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">693,813千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,475,703千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,191,710千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">804,550千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">813,373千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">21,964千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,639,887千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	22,194千円	建物	693,813千円	土地	1,475,703千円	計	2,191,710千円	短期借入金	804,550千円	長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	813,373千円	輸出割引手形	21,964千円	計	1,639,887千円	<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">22,251千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">658,681千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,475,703千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,156,635千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">740,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">571,718千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">34,002千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,345,720千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	22,251千円	建物	658,681千円	土地	1,475,703千円	計	2,156,635千円	短期借入金	740,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	571,718千円	輸出割引手形	34,002千円	計	1,345,720千円
現金及び預金	22,194千円																																
建物	693,813千円																																
土地	1,475,703千円																																
計	2,191,710千円																																
短期借入金	804,550千円																																
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	813,373千円																																
輸出割引手形	21,964千円																																
計	1,639,887千円																																
現金及び預金	22,251千円																																
建物	658,681千円																																
土地	1,475,703千円																																
計	2,156,635千円																																
短期借入金	740,000千円																																
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	571,718千円																																
輸出割引手形	34,002千円																																
計	1,345,720千円																																
<p>* 2 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>従って、当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引手形</td> <td style="text-align: right;">29,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">11,000千円</td> </tr> </table>	割引手形	29,000千円	裏書手形	11,000千円	<p>* 2</p>																												
割引手形	29,000千円																																
裏書手形	11,000千円																																
<p>3 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出取立手形割引高</td> <td style="text-align: right;">121,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">21,964千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">51,382千円</td> </tr> </table>	輸出取立手形割引高	121,000千円	受取手形裏書譲渡高	21,964千円	受取手形裏書譲渡高	51,382千円	<p>3 輸出取立手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">34,002千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">53,478千円</td> </tr> </table>	受取手形裏書譲渡高	34,002千円	受取手形裏書譲渡高	53,478千円																						
輸出取立手形割引高	121,000千円																																
受取手形裏書譲渡高	21,964千円																																
受取手形裏書譲渡高	51,382千円																																
受取手形裏書譲渡高	34,002千円																																
受取手形裏書譲渡高	53,478千円																																
<p>4 保証債務</p> <p>下記の者の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">15,346千円</td> </tr> </table>	従業員	15,346千円	<p>4 保証債務</p> <p>下記の者の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">15,213千円</td> </tr> </table>	従業員	15,213千円																												
従業員	15,346千円																																
従業員	15,213千円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																		
<p>* 1 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 49,952千円</p> <p>* 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 2,884千円</p> <p>* 3</p> <p>* 4</p> <p>* 5 当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗、事業所をそれぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグループピングしております。 当連結会計年度において、資産のグループ単位の収益等を踏まえて検討した結果、以下の店舗資産については、将来キャッシュ・フローによって店舗資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失(61,032千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">場所</th> <th style="width: 30%;">主な用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">東京都</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">二輪車部品・用品の 小売販売</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">16,682千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の有形 固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,830千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">13,786千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">6,732千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">61,032千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるためゼロとして評価しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	東京都	二輪車部品・用品の 小売販売	建物及び構築物	16,682千円	その他の有形 固定資産	23,830千円	長期前払費用	13,786千円	リース資産	6,732千円			計	61,032千円	<p>* 1 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 43,648千円</p> <p>* 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 1,857千円</p> <p>* 3 事業譲渡益は、事業譲渡による四輪事業の譲渡によるものであります。</p> <p>* 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 構築物 465千円 工具器具備品 685千円 車両運搬具 44千円 解体費用 262千円 計 1,457千円</p> <p>* 5</p>
場所	主な用途	種類	減損損失																
東京都	二輪車部品・用品の 小売販売	建物及び構築物	16,682千円																
		その他の有形 固定資産	23,830千円																
		長期前払費用	13,786千円																
		リース資産	6,732千円																
		計	61,032千円																

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,466,000	132,800		3,598,800
合計	3,466,000	132,800		3,598,800
自己株式				
普通株式	93,940			93,940
合計	93,940			93,940

(注) 発行済株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 132,800株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 3月23日 定時株主総会	普通株式	47,208	14.00	平成18年 12月31日	平成19年 3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 3月25日 定時株主総会	普通株式	49,068	利益剰余金	14.00	平成19年 12月31日	平成20年 3月26日

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,598,800			3,598,800
合計	3,598,800			3,598,800
自己株式				
普通株式(注)	93,940	32		93,972
合計	93,940	32		93,972

(注) 普通株式の自己株式数の増加株32株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 3月25日 定時株主総会	普通株式	49,068	14.00	平成19年 12月31日	平成20年 3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 3月25日 定時株主総会	普通株式	40,305	利益剰余金	11.50	平成20年 12月31日	平成21年 3月26日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																				
<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">642,349千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">387,291千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">255,057千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	642,349千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	387,291千円	現金及び現金同等物	255,057千円	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">610,349千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">403,453千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">206,896千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	610,349千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	403,453千円	現金及び現金同等物	206,896千円								
現金及び預金勘定	642,349千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	387,291千円																				
現金及び現金同等物	255,057千円																				
現金及び預金勘定	610,349千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	403,453千円																				
現金及び現金同等物	206,896千円																				
<p>* 2 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">200,277千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">711千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,810千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">17,949千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡損失</td> <td style="text-align: right;">13,936千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">161,292千円</td> </tr> </table>	流動資産	200,277千円	固定資産	711千円	流動負債	7,810千円	固定負債	17,949千円	事業譲渡損失	13,936千円	事業譲渡による収入	161,292千円	<p>* 2 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">38,284千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,326千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;">29,673千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">69,284千円</td> </tr> </table>	流動資産	38,284千円	固定資産	1,326千円	事業譲渡益	29,673千円	事業譲渡による収入	69,284千円
流動資産	200,277千円																				
固定資産	711千円																				
流動負債	7,810千円																				
固定負債	17,949千円																				
事業譲渡損失	13,936千円																				
事業譲渡による収入	161,292千円																				
流動資産	38,284千円																				
固定資産	1,326千円																				
事業譲渡益	29,673千円																				
事業譲渡による収入	69,284千円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>200,407</td> <td>69,866</td> <td>130,541</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200,407</td> <td>69,866</td> <td>130,541</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">37,295千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">93,245千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,541千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	200,407	69,866	130,541	合計	200,407	69,866	130,541	未経過リース料期末残高相当額		1年内	37,295千円	1年超	93,245千円	合計	130,541千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>172,710</td> <td>78,451</td> <td>94,258</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172,710</td> <td>78,451</td> <td>94,258</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">34,367千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">59,891千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,258千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	172,710	78,451	94,258	合計	172,710	78,451	94,258	未経過リース料期末残高相当額		1年内	34,367千円	1年超	59,891千円	合計	94,258千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
有形固定資産 その他	200,407	69,866	130,541																																						
合計	200,407	69,866	130,541																																						
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	37,295千円																																								
1年超	93,245千円																																								
合計	130,541千円																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
有形固定資産 その他	172,710	78,451	94,258																																						
合計	172,710	78,451	94,258																																						
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	34,367千円																																								
1年超	59,891千円																																								
合計	94,258千円																																								

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 35,155千円	支払リース料 36,068千円
リース資産減損勘定の取崩額 573千円	リース資産減損勘定の取崩額 千円
減価償却費相当額 35,155千円	減価償却費相当額 36,068千円
減損損失 6,732千円	減損損失 千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>												
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション、金利関連では金利スワップ取引、その他天候オプション取引を行っています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利並びに気象の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 外貨建借入取引に係る将来の為替予約取引を行っております。金利関連のデリバティブ取引につきましては、借入金等の金利変動リスクをヘッジする目的で、フロアー付金利スワップ取引を利用しております。 また、外貨建営業取引に係る通貨オプション取引を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建借入金については、振当処理を行っております</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(ヘッジ手段)</td> <td style="text-align: center;">(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金の利息</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション取引</td> <td>外貨建買掛債務</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 外貨建借入金及び外貨建買掛債務の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約及び通貨オプション取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している</p> <p>金利スワップと長期借入金契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ取引	借入金の利息	為替予約	外貨建借入金	通貨オプション取引	外貨建買掛債務	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、その他天候オプション取引を行っています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。 金利関連のデリバティブ取引につきましては、借入金等の金利変動リスクをヘッジする目的で、フロアー付金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(ヘッジ手段)</td> <td style="text-align: center;">(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金の利息</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している</p> <p>金利スワップと長期借入金契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ取引	借入金の利息
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)												
金利スワップ取引	借入金の利息												
為替予約	外貨建借入金												
通貨オプション取引	外貨建買掛債務												
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)												
金利スワップ取引	借入金の利息												

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また金利スワップ取引及び金利キャップ取引については市場金利の変動によるリスクを有しております。また、天候オプション取引は、気象の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理グループが行っております。</p>	<p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引については市場金利の変動によるリスクを有しております。また、天候オプション取引は、気象の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成19年12月31日)				当連結会計年度(平成20年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年 超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年 超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 USドル					16,357		19,510	3,152
合計						16,357		19,510	3,152

(注) 1 時価の算定方法

取引銀行から提示された価格によっております。

2 前連結会計年度は為替予約取引及び通貨オプション取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(2) 金利関連

前連結会計年度末(平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度末(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(3) その他

区分	種類	前連結会計年度(平成19年12月31日)				当連結会計年度(平成20年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年 超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年 超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	天候 オプション 買建	10,000		402	862				
合計		10,000		402	862				

(注) 時価の算定方法

時価は、取引銀行から提示された価格によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度を廃止し、平成17年 1月 1日より新たに確定拠出年金制度に加入いたしました。なお、厚生年金基金制度は継続加入しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

厚生年金基金制度については、日本金型工業厚生年金基金に外部拠出してはおりますが、当該基金が退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度のため、以下の退職給付債務及び年金資産から除き、当該基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

同基金の年金資産の残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づいた期末の年金資産残高は384,729千円です。

2 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	16,167千円
(2) その他	16,633千円
(3) 退職給付費用 (1) + (2)	32,800千円

(注) 「(2)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度を廃止し、平成17年 1月 1日より新たに確定拠出年金制度に加入いたしました。なお、厚生年金基金制度は継続加入しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

厚生年金基金制度については、日本金型工業厚生年金基金に外部拠出しておりますが、当該基金が退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度のため、以下の退職給付債務及び年金資産から除き、当該基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成20年 3月31日現在)

(1) 年金資産の額	93,940,007千円
(2) 年金財政計算上の給付債務の額	104,748,469千円
差引額	10,808,462千円

全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

0.38%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,619,220千円及び剰余金810,758千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当 事業年度の財務諸表上、特別掛金4,182千円を費用処理しております。

なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年 5月15日)を適用しております。

なお、在外子会社PT. DAYTONA AZIAは、インドネシアの法律に従い従業員の退職給付に備えるため、規程に基づき退職給付債務の見込み額を引当計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	126千円
(2) 退職給付引当金	126千円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 複数事業主制度による企業年金掛金	13,088千円
(2) その他	17,193千円
(3) 退職給付費用 (1) + (2)	30,282千円

(注) 「(2)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプションの内容

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 4名 当社の従業員 16名
ストックオプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 74,700株
付与日	平成18年 4月 3日	平成18年 4月 3日
権利確定条件	平成18年 4月 1日現在の在籍取締役	平成18年 4月 1日現在在籍 グループリーダー以上の管理職
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 4月25日 至 平成48年 4月24日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	150,000	74,700
権利確定		
権利行使	132,800	
失効		
未行使残	17,200	74,700

単価情報

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
権利行使価格(円)	1	1,667
行使時平均株価(円)	1,260	
公正な評価単価(付与日)(円)		

当連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプションの内容

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 4名 当社の従業員 16名
ストックオプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 74,700株
付与日	平成18年 4月 3日	平成18年 4月 3日
権利確定条件	平成18年 4月 1日現在の在籍取締役	平成18年 4月 1日現在在籍 グループリーダー以上の管理職
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 4月25日 至 平成48年 4月24日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	17,200	74,700
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	17,200	74,700

単価情報

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
権利行使価格(円)	1	1,667
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">175,735千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">32,942千円</td> </tr> <tr> <td>未実現利益</td> <td style="text-align: right;">14,027千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34,339千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257,044千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">199,878千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,166千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未実現損失</td> <td style="text-align: right;">37,005千円</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,905千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,260千円</td> </tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">42,559千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - その他</td> <td style="text-align: right;">36千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - その他</td> <td style="text-align: right;">23,263千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	175,735千円	棚卸資産評価損	32,942千円	未実現利益	14,027千円	その他	34,339千円	繰延税金資産小計	257,044千円	評価性引当額	199,878千円	繰延税金資産合計	57,166千円	未実現損失	37,005千円	建設協力金	900千円	繰延税金負債合計	37,905千円	繰延税金資産(負債)の純額	19,260千円	流動資産 - 繰延税金資産	42,559千円	流動負債 - その他	36千円	固定負債 - その他	23,263千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">168,388千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">26,060千円</td> </tr> <tr> <td>未実現利益</td> <td style="text-align: right;">13,397千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,727千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232,573千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">187,608千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,965千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未実現損失</td> <td style="text-align: right;">37,005千円</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">927千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,932千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,032千円</td> </tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">30,403千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - その他</td> <td style="text-align: right;">23,371千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	168,388千円	棚卸資産評価損	26,060千円	未実現利益	13,397千円	その他	24,727千円	繰延税金資産小計	232,573千円	評価性引当額	187,608千円	繰延税金資産合計	44,965千円	未実現損失	37,005千円	建設協力金	927千円	繰延税金負債合計	37,932千円	繰延税金資産(負債)の純額	7,032千円	流動資産 - 繰延税金資産	30,403千円	固定負債 - その他	23,371千円
税務上の繰越欠損金	175,735千円																																																						
棚卸資産評価損	32,942千円																																																						
未実現利益	14,027千円																																																						
その他	34,339千円																																																						
繰延税金資産小計	257,044千円																																																						
評価性引当額	199,878千円																																																						
繰延税金資産合計	57,166千円																																																						
未実現損失	37,005千円																																																						
建設協力金	900千円																																																						
繰延税金負債合計	37,905千円																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	19,260千円																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	42,559千円																																																						
流動負債 - その他	36千円																																																						
固定負債 - その他	23,263千円																																																						
税務上の繰越欠損金	168,388千円																																																						
棚卸資産評価損	26,060千円																																																						
未実現利益	13,397千円																																																						
その他	24,727千円																																																						
繰延税金資産小計	232,573千円																																																						
評価性引当額	187,608千円																																																						
繰延税金資産合計	44,965千円																																																						
未実現損失	37,005千円																																																						
建設協力金	927千円																																																						
繰延税金負債合計	37,932千円																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	7,032千円																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	30,403千円																																																						
固定負債 - その他	23,371千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金不算入項目</td> <td style="text-align: right;">9.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金の増加</td> <td style="text-align: right;">114.0%</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">9.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">173.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等損金不算入項目	9.2%	住民税均等割等	2.1%	税務上の繰越欠損金の増加	114.0%	減損損失	9.0%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	173.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金不算入項目</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等損金不算入項目	1.1%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額の減少	3.5%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%																								
法定実効税率	39.8%																																																						
(調整)																																																							
交際費等損金不算入項目	9.2%																																																						
住民税均等割等	2.1%																																																						
税務上の繰越欠損金の増加	114.0%																																																						
減損損失	9.0%																																																						
その他	1.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	173.0%																																																						
法定実効税率	39.8%																																																						
(調整)																																																							
交際費等損金不算入項目	1.1%																																																						
住民税均等割等	0.5%																																																						
評価性引当額の減少	3.5%																																																						
その他	0.9%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%																																																						

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	卸事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,339,218	3,423,264	7,762,483		7,762,483
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	195,450	551	196,002	(196,002)	
計	4,534,669	3,423,815	7,958,485	(196,002)	7,762,483
営業費用	4,223,559	3,540,621	7,764,180	(195,793)	7,568,387
営業利益又は営業損失()	311,110	116,805	194,305	(208)	194,096
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	3,154,687	2,109,431	5,264,118	379,611	5,643,730
減価償却費	80,670	47,962	128,632	(1,834)	126,797
減損損失		61,032	61,032		61,032
資本的支出	70,488	76,399	146,887		146,887

(注) 1 事業区分の方法

事業は、主に商品の販売経路を考慮して区分しております。

2 各区分の主な事業の内容

(1) 卸事業

二輪車用品及び四輪車用品の卸販売事業

(2) 小売事業

二輪車用品の小売事業

3 配賦不能営業費用はありません。

4 配賦不能資産はありません。

5 資本的支出及び減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	卸事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,048,246	2,965,656	7,013,903		7,013,903
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	138,833	303	139,137	(139,137)	
計	4,187,080	2,965,960	7,153,040	(139,137)	7,013,903
営業費用	3,924,592	2,916,518	6,841,110	(146,162)	6,694,948
営業利益	262,487	49,441	311,929	7,024	318,954
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	3,140,633	1,858,230	4,998,864	285,598	5,284,462
減価償却費	78,724	40,377	119,101	(1,531)	117,569
資本的支出	20,036	10,187	30,224		30,224

(注) 1 事業区分の方法

事業は、主に商品の販売経路を考慮して区分しております。

2 各区分の主な事業の内容

(1) 卸事業

二輪車用品及び四輪車用品の卸販売事業

(2) 小売事業

二輪車用品の小売事業

3 配賦不能営業費用はありません。

4 配賦不能資産はありません。

5 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	北米	欧州	アジア	中南米	計
海外売上高(千円)	394,131	142,535	133,392	81,980	752,039
連結売上高(千円)					7,762,483
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	5.1	1.8	1.7	1.1	9.7

(注) 1 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ、ギリシャ、イタリア
- (3) アジア.....香港、シンガポール、タイ、インドネシア
- (4) 中南米.....コロンビア、ドミニカ

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域に対する売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	アジア	中南米	計
海外売上高(千円)	381,594	181,218	270,590	58,380	891,784
連結売上高(千円)					7,013,903
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	5.4	2.6	3.9	0.8	12.7

(注) 1 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ、ギリシャ、イタリア、フランス、オランダ
- (3) アジア.....香港、シンガポール、タイ、インドネシア、台湾
- (4) 中南米.....コロンビア、

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域に対する売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 分離先企業の名称及び分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び事業分離の法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び事業分離の内容

分離先企業の名称	株式会社K・CUBE
事業分離の内容	株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー 環八蒲田店 (内容: バイクアフターパーツ小売)

(2) 事業分離を行った主な理由

環八蒲田店の将来の売上拡大がそれほど見込めず、今後の経営効率上店舗を譲渡することが望ましいと判断したため。

(3) 事業分離日

平成19年11月1日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーを分離元企業として、株式会社K・CUBEを分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 持分変動差額の金額及び会計処理

該当事項はありません。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称
小売事業

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	370百万円
営業損失	79百万円

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称及び分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

株式会社プロト (内容: 四輪車用カスタマイズパーツの試作・開発・販売)

(2) 事業分離を行った主な理由

四輪事業を譲渡し、二輪事業に集中と選択を計り、経営効率を高める目的

(3) 事業分離日

平成20年3月1日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分離元企業として、株式会社プロトを分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称
卸事業

3. 実施した会計処理

(1) 移転損益の額 29,673千円

(2) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 38,284千円

固定資産 1,326千円

合計 39,611千円

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 16百万円

営業利益 7百万円

経常利益 7百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	590円 74銭	1株当たり純資産額	627円 37銭
1株当たり当期純利益	5円 21銭	1株当たり当期純利益	54円 82銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	5円 18銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	54円 55銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	18,090千円	192,144千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	18,090千円	192,144千円
普通株式の期中平均株式数	3,471,751株	3,504,841株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	17,184	17,171
(うち、新株予約権)	(17,184)	(17,171)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	平成18年3月24日定時株主総会 決議によるストックオプション 普通株式 74,700株 (新株予約権 747個)	平成18年3月24日定時株主総会 決議によるストックオプション 普通株式 74,700株 (新株予約権 747個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1.株式等の 状況、(2)新株予約権等状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 四輪事業の事業譲渡について 平成19年12月10日開催の取締役会において、当社の四輪事業を譲渡することを決議し、平成20年1月17日に基本契約書を締結いたしました。 この契約書に基づき平成20年3月1日付で四輪事業を譲渡いたしました。</p> <p>(1) 事業譲渡の理由 四輪事業を譲渡し、二輪事業に集中と選択を計り、経営効率を高める目的です。</p> <p>(2) 譲渡した相手会社の名称 株式会社プロト</p> <p>(3) 譲渡した事業の内容 四輪事業(カスタマイズパーツの試作開発)</p> <p>(4) 譲渡部門の平成19年12月における経営成績 売上高 148百万円</p> <p>(5) 譲渡する資産の額 39百万円</p> <p>(6) 譲渡の時期 平成20年3月1日</p> <p>(7) 譲渡の価額 69百万円</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)デイトナ	第4回無担保社債(株式会社UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成15年 3月25日	56,000	24,000 (24,000)	0.38	無担保 社債	平成21年 3月25日
	第5回無担保社債(株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成16年 3月31日	45,000	15,000 (15,000)	0.74	無担保 社債	平成21年 3月31日
	第6回無担保社債(株式会社UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成16年 3月31日	75,000	25,000 (25,000)	0.55	無担保 社債	平成21年 3月31日
合計			176,000	64,000 (64,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()は、内書で1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
64,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,404,550	1,203,205	1.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	508,360	453,200	2.08	
1年以内に返済予定のリース債務		157		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	658,593	643,788	2.00	平成22年2月 ~平成25年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		636		平成25年5月 ~平成26年10月
合計	2,571,503	2,300,987		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	352,710	138,708	107,105	45,265
リース債務	157	157	157	115

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第36期 (平成19年12月31日)		第37期 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		491,828		537,827	
2 受取手形	* 1 * 2	44,482			
3 売掛金		431,599		373,761	
4 商品		585,191		626,095	
5 貯蔵品		2,559		1,574	
6 前渡金		60,967		48,681	
7 前払費用		6,975		7,821	
8 未収入金		54,700		32,338	
9 繰延税金資産		35,190		25,215	
10 その他		4,509		13,107	
貸倒引当金		951		913	
流動資産合計		1,717,054	55.2	1,665,510	53.8
固定資産					
1 有形固定資産					
(1)建物	* 1	714,272		714,122	
減価償却累計額		156,534	557,738	182,131	531,990
(2)構築物		297,438		297,290	
減価償却累計額		162,259	135,179	173,421	123,869
(3)機械及び装置		24,188		23,335	
減価償却累計額		20,291	3,896	20,123	3,211
(4)車両運搬具		30,347		22,556	
減価償却累計額		21,694	8,652	18,342	4,214
(5)工具器具備品		60,038		67,717	
減価償却累計額		46,256	13,781	52,526	15,190
(6)土地	* 1		568,711		568,711
(7)建設仮勘定				1,667	
有形固定資産合計		1,287,960	41.4	1,248,856	40.3
2 無形固定資産					
(1)ソフトウェア		53,111		29,435	
(2)施設利用権		290		246	
(3)電話加入権		549		549	
無形固定資産合計		53,951	1.7	30,231	1.0

区分	注記 番号	第36期 (平成19年12月31日)		第37期 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1)関係会社株式		47,416		147,416	
(2)出資金		10		10	
(3)破産更生債権等		4,140		2,930	
(4)長期前払費用		196			
(5)差入保証金		1,537		2,918	
(6)繰延税金資産		621		1,163	
(7)その他		405			
貸倒引当金		4,140		2,930	
投資その他の資産合計		50,186	1.7	151,509	4.9
固定資産合計		1,392,098	44.8	1,430,597	46.2
資産合計		3,109,152	100.0	3,096,107	100.0

区分	注記 番号	第36期 (平成19年12月31日)		第37期 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		86,833		131,986	
2 短期借入金	* 1	420,000		435,000	
3 1年以内償還予定社債		112,000		64,000	
4 1年以内返済予定 長期借入金	* 1	250,428		141,448	
5 未払金		56,987		48,138	
6 未払費用		23,601		22,478	
7 未払法人税等		49,026		65,227	
8 前受金		10,590		6,705	
9 預り金		10,084		8,813	
10 賞与引当金		19,498		14,457	
11 その他		2,065		4,947	
流動負債合計		1,041,116	33.5	943,202	30.5
固定負債					
1 社債		64,000			
2 長期借入金	* 1	170,427		208,964	
3 その他				87	
固定負債合計		234,427	7.5	209,051	6.7
負債合計		1,275,543	41.0	1,152,253	37.2
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		412,450	13.3	412,450	13.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		340,117		340,117	
(2) その他資本剰余金		1,064		1,064	
資本剰余金合計		341,182	11.0	341,182	11.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		52,579		52,579	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,170,000		1,070,000	
繰越利益剰余金		37,119		173,143	
利益剰余金合計		1,185,459	38.1	1,295,722	41.9
4 自己株式		105,483	3.4	105,502	3.4
株主資本合計		1,833,609	59.0	1,943,853	62.8
純資産合計		1,833,609	59.0	1,943,853	62.8
負債純資産合計		3,109,152	100.0	3,096,107	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第36期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			第37期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			4,464,011	100.0		3,943,960	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		507,693			585,191		
2 当期商品仕入高		3,022,472			2,653,667		
合計		3,530,166			3,238,858		
3 他勘定振替高	* 1	37,254			70,009		
4 商品期末たな卸高		585,191	2,907,720	65.1	626,095	2,542,753	64.5
売上総利益			1,556,290	34.9		1,401,207	35.5
販売費及び一般管理費							
1 荷造運搬費		194,775			183,588		
2 広告宣伝費		108,595			89,214		
3 貸倒引当金繰入額		1,061			2,666		
4 役員報酬		32,270			30,393		
5 給料手当		302,930			306,666		
6 賞与		69,350			46,913		
7 賞与引当金繰入額		19,498			14,457		
8 福利厚生費		66,467			60,439		
9 退職給付費用		26,913			26,699		
10 旅費交通費		57,495			54,385		
11 賃借料		5,654			6,163		
12 リース料		20,424			18,104		
13 減価償却費		79,475			75,913		
14 試作開発費	* 2	50,355			37,158		
15 支払手数料					64,710		
16 その他		204,584	1,239,852	27.8	136,010	1,153,484	29.2
営業利益			316,437	7.1		247,723	6.3
営業外収益							
1 受取利息		1,290			1,439		
2 受取地代		2,326			2,140		
3 デリバティブ評価益					3,152		
4 受取手数料		3,423			3,282		
5 受取ロイヤリティー	* 3	1,357			7,645		
6 その他		2,684	11,081	0.2	3,128	20,789	0.5
営業外費用							
1 支払利息		10,852			13,083		
2 社債利息		3,871			647		
3 保証料		2,568					
4 為替差損		5,893			12,007		
5 その他		3,585	26,771	0.6	3,752	29,490	0.7
経常利益			300,747	6.7		239,021	6.1

区分	注記 番号	第36期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		第37期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	* 4	2,884			1,857		
2 事業譲渡益	* 5		2,884	0.1	29,673	31,531	0.8
特別損失							
1 固定資産除却損	* 6				84		
2 関係会社株式評価損		241,600					
3 その他		29	241,629	5.4	7	92	0.0
税引前当期純利益			62,002	1.4		270,460	6.9
法人税、住民税及び 事業税		123,416			101,697		
法人税等調整額		3,870	127,286	2.9	9,432	111,129	2.8
当期純利益又は当期 純損失()			65,284	1.5		159,331	4.1

【株主資本等変動計算書】

第36期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日 残高(千円)	412,317	340,117	1,064	52,579	940,000	305,373	105,483	1,945,969
事業年度中の変動額								
新株の発行	132							132
剰余金の配当						47,208		47,208
別途積立金の積立					230,000	230,000		
当期純損失						65,284		65,284
事業年度中の変動 額合計(千円)	132				230,000	342,492		112,360
平成19年12月31日 残高(千円)	412,450	340,117	1,064	52,579	1,170,000	37,119	105,483	1,833,609

第37期(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年12月31日 残高(千円)	412,450	340,117	1,064	52,579	1,170,000	37,119	105,483	1,833,609
事業年度中の変動額								
自己株式の取得							19	19
剰余金の配当						49,068		49,068
別途積立金の取崩					100,000	100,000		
当期純利益						159,331		159,331
事業年度中の変動 額合計(千円)					100,000	210,263	19	110,243
平成20年12月31日 残高(千円)	412,450	340,117	1,064	52,579	1,070,000	173,143	105,502	1,943,853

重要な会計方針

項目	第36期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第37期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 月別総平均法による原価法	商品 同左
	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法	有形固定資産 定率法
	取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。また、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 7年～38年 構築物： 10年～50年 (会計方針の変更)	取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。また、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 3年～38年 構築物： 3年～50年 (追加情報)
	当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計算しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。当該変更により営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
	無形固定資産 定額法	無形固定資産 同左
	ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。	
	長期前払費用 定額法によっております。	長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	株式交付費 支払時に全額費用として処理しております。	

項目	第36期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第37期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。 また、為替予約等が付されている外貨建借入金については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ取引 借入金の利息 為替予約 外貨建借入金</p> <p>ヘッジ方針 外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ取引 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>

項目	第36期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>金利スワップと長期借入金契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>金利スワップと長期借入金契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

(表示方法の変更)

<p>第36期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において販売費及び一般管理費の支払手数料(当事業年度51,990千円)は、区分掲記しておりましたが、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下のため、当事業年度より「その他」に含めて表示していません。</p> <p>前事業年度において営業外収益の試作品等売却収入(当事業年度549千円)は、区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10以下のため、当事業年度より「その他」に含めて表示してあります。</p> <p>前事業年度において特別損失の固定資産除却損(当事業年度28千円)は、区分掲記しておりましたが、特別損失の総額の100分の10以下のため、当事業年度より「その他」に含めて表示してあります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前事業年度51,990千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>前事業年度において営業外費用の保証料(当事業年度757千円)は、区分掲記しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10以下のため、当事業年度より「その他」に含めて表示してあります。</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」(前事業年度28千円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第36期 (平成19年12月31日)	第37期 (平成20年12月31日)																												
<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">556,461千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">568,711千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,125,173千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">320,855千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">21,964千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">462,819千円</td> </tr> </table>	建物	556,461千円	土地	568,711千円	計	1,125,173千円	短期借入金	120,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	320,855千円	輸出割引手形	21,964千円	計	462,819千円	<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">530,819千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">568,711千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,099,531千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">90,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">223,932千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">34,002千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">347,934千円</td> </tr> </table>	建物	530,819千円	土地	568,711千円	計	1,099,531千円	短期借入金	90,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	223,932千円	輸出割引手形	34,002千円	計	347,934千円
建物	556,461千円																												
土地	568,711千円																												
計	1,125,173千円																												
短期借入金	120,000千円																												
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	320,855千円																												
輸出割引手形	21,964千円																												
計	462,819千円																												
建物	530,819千円																												
土地	568,711千円																												
計	1,099,531千円																												
短期借入金	90,000千円																												
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	223,932千円																												
輸出割引手形	34,002千円																												
計	347,934千円																												
<p>* 2 期末日満期手形処理</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当期末日は金融機関の休日のため、次のとおり当期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引手形</td> <td style="text-align: right;">29,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">11,000千円</td> </tr> </table>	割引手形	29,000千円	裏書手形	11,000千円	<p>* 2 期末日満期手形処理</p>																								
割引手形	29,000千円																												
裏書手形	11,000千円																												
<p>3 偶発債務</p> <p>関係会社の金融機関借入金及びリース等の債務ならびに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ライダーズ・サポート・カンパニー</td> <td style="text-align: right;">1,529,661千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">7,596千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,537,257千円</td> </tr> </table>	(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	1,529,661千円	従業員	7,596千円	計	1,537,257千円	<p>3 偶発債務</p> <p>関係会社の金融機関借入金及びリース等の債務ならびに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ライダーズ・サポート・カンパニー</td> <td style="text-align: right;">1,284,166千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PT. DAYTONA AZIA</td> <td style="text-align: right;">18,205千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">7,074千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,309,446千円</td> </tr> </table>	(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	1,284,166千円	PT. DAYTONA AZIA	18,205千円	従業員	7,074千円	計	1,309,446千円														
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	1,529,661千円																												
従業員	7,596千円																												
計	1,537,257千円																												
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	1,284,166千円																												
PT. DAYTONA AZIA	18,205千円																												
従業員	7,074千円																												
計	1,309,446千円																												
<p>4 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出取立手形割引高</td> <td style="text-align: right;">121,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">21,964千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">51,382千円</td> </tr> </table>	輸出取立手形割引高	121,000千円	受取手形裏書譲渡高	21,964千円	受取手形裏書譲渡高	51,382千円	<p>4 輸出取立手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">34,002千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">53,478千円</td> </tr> </table>	受取手形裏書譲渡高	34,002千円	受取手形裏書譲渡高	53,478千円																		
輸出取立手形割引高	121,000千円																												
受取手形裏書譲渡高	21,964千円																												
受取手形裏書譲渡高	51,382千円																												
受取手形裏書譲渡高	34,002千円																												
受取手形裏書譲渡高	53,478千円																												

(損益計算書関係)

第36期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																		
<p>* 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">18,901千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">試作開発費</td> <td style="text-align: right;">7,093千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">11,258千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,254千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	18,901千円	試作開発費	7,093千円	その他	11,258千円	計	37,254千円	<p>* 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">17,418千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">試作開発費</td> <td style="text-align: right;">4,925千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業譲渡に伴う振替</td> <td style="text-align: right;">38,284千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">9,381千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,009千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	17,418千円	試作開発費	4,925千円	事業譲渡に伴う振替	38,284千円	その他	9,381千円	計	70,009千円
広告宣伝費	18,901千円																		
試作開発費	7,093千円																		
その他	11,258千円																		
計	37,254千円																		
広告宣伝費	17,418千円																		
試作開発費	4,925千円																		
事業譲渡に伴う振替	38,284千円																		
その他	9,381千円																		
計	70,009千円																		
<p>* 2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 50,355千円</p>	<p>* 2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 37,158千円</p>																		
<p>* 3 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。 受取ロイヤリティー 1,357千円</p>	<p>* 3 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。 受取ロイヤリティー 7,645千円</p>																		
<p>* 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 2,884千円</p>	<p>* 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 1,857千円</p>																		
<p>* 5</p>	<p>* 5 事業譲渡益は、事業譲渡による四輪事業の譲渡によるものであります。</p>																		
<p>* 6</p>	<p>* 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">44千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	44千円	工具器具備品	40千円	計	84千円												
車両運搬具	44千円																		
工具器具備品	40千円																		
計	84千円																		

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	93,940			93,940

第37期(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	93,940	32		93,972

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 32株

(リース取引関係)

第36期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	16,640	5,259	11,380	車両運搬具	16,640	8,402	8,238
工具器具備品	51,905	30,477	21,427	工具器具備品	42,503	30,184	12,319
合計	68,545	35,737	32,808	合計	59,143	38,586	20,557
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 12,271千円				1年内 11,644千円			
1年超 20,536千円				1年超 8,912千円			
合計 32,808千円				合計 20,557千円			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 13,757千円				支払リース料 12,252千円			
減価償却費相当額 13,757千円				減価償却費相当額 12,252千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第36期(平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第37期(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

第36期 (平成19年12月31日)	第37期 (平成20年12月31日)																														
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">17,775千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金移行に伴う未払金</td> <td style="text-align: right;">5,323千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,060千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">188,464千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,652千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">224,275千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,464千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35,811千円</td> </tr> </table>	棚卸資産評価損	17,775千円	確定拠出年金移行に伴う未払金	5,323千円	未払事業税	4,060千円	関係会社株式評価損	188,464千円	その他	8,652千円	繰延税金資産小計	224,275千円	評価性引当額	188,464千円	繰延税金資産合計	35,811千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">13,841千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,326千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">188,464千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,210千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">214,843千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,464千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26,379千円</td> </tr> </table>	棚卸資産評価損	13,841千円	未払事業税	5,326千円	関係会社株式評価損	188,464千円	その他	7,210千円	繰延税金資産小計	214,843千円	評価性引当額	188,464千円	繰延税金資産合計	26,379千円
棚卸資産評価損	17,775千円																														
確定拠出年金移行に伴う未払金	5,323千円																														
未払事業税	4,060千円																														
関係会社株式評価損	188,464千円																														
その他	8,652千円																														
繰延税金資産小計	224,275千円																														
評価性引当額	188,464千円																														
繰延税金資産合計	35,811千円																														
棚卸資産評価損	13,841千円																														
未払事業税	5,326千円																														
関係会社株式評価損	188,464千円																														
その他	7,210千円																														
繰延税金資産小計	214,843千円																														
評価性引当額	188,464千円																														
繰延税金資産合計	26,379千円																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td>交際費等損金不算入項目</td> <td style="text-align: right;">10.0%</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">201.1%</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金目的取崩</td> <td style="text-align: right;">46.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">205.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	39.8%	交際費等損金不算入項目	10.0%	関係会社株式評価損	201.1%	投資損失引当金目的取崩	46.2%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	205.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																		
法定実効税率 (調整)	39.8%																														
交際費等損金不算入項目	10.0%																														
関係会社株式評価損	201.1%																														
投資損失引当金目的取崩	46.2%																														
その他	0.6%																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	205.3%																														

(企業結合等関係)

第36期(平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

第37期(平成20年12月31日現在)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	第36期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第37期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	523円 16銭	554円 62銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	18円 80銭	45円 46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式は存在するものの1株 当たり当期純損失であるため記 載していません。	45円 23銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第36期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第37期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失 ()	65,284千円	159,331千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失 ()	65,284千円	159,331千円
普通株式の期中平均株式数	3,471,751株	3,504,841株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)		17,171
(うち、新株予約権)	()	(17,171)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成18年3月24日定時株主総会 決議によるストックオプション 普通株式 74,700株 (新株予約権 747個)	平成18年3月24日定時株主総会 決議によるストックオプション 普通株式 74,700株 (新株予約権 747個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1.株式等の 状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>第36期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>第37期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 四輪事業の事業譲渡について 平成19年12月10日開催の取締役会において、当社の四輪事業を譲渡することを決議し、平成20年 1月17日に基本契約書を締結いたしました。 この契約書に基づき平成20年 3月 1日付で四輪事業を譲渡いたしました。</p> <p>(1) 事業譲渡の理由 四輪事業を譲渡し、二輪事業に集中と選択を計り、経営効率を高める目的です。</p> <p>(2) 譲渡した相手会社の名称 株式会社プロト</p> <p>(3) 譲渡した事業の内容 四輪事業(カスタマイズパーツの試作開発)</p> <p>(4) 譲渡部門の平成19年12月における経営成績 売上高 148百万円</p> <p>(5) 譲渡する資産の額 39百万円</p> <p>(6) 譲渡の時期 平成20年 3月 1日</p> <p>(7) 譲渡の価額 69百万円</p>	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	714,272		150	714,122	182,131	25,747	531,990
構築物	297,438		148	297,290	173,421	11,309	123,869
機械及び装置	24,188		852	23,335	20,123	639	3,211
車両運搬具	30,347	3,966	11,756	22,556	18,342	6,548	4,214
工具器具備品	60,038	9,397	1,718	67,717	52,526	7,949	15,190
土地	568,711			568,711			568,711
建設仮勘定		1,667		1,667			1,667
有形固定資産計	1,694,997	15,031	14,625	1,695,402	446,546	52,194	1,248,856
無形固定資産							
ソフトウェア	141,390		58,465	82,925	53,489	23,676	29,435
施設利用権	714			714	468	43	246
電話加入権	549			549			549
無形固定資産計	142,653		58,465	84,189	53,957	23,719	30,231
長期前払費用	196		196				

(注) ソフトウェアの当期減少額58,465千円は、償却額計上が終了したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,091	4,262	3,915	1,595	3,843
賞与引当金	19,498	14,457	19,498		14,457

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	514
預金の種類	
当座預金	109,117
普通預金	54,536
定期預金	373,202
別段預金	457
計	537,313
合計	537,827

売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東単	64,951
(株)山城	61,360
南海部品(株)	27,625
(株)オートボックスセブン	19,515
DIXIE DISTRIBUTING, INC.	15,716
TEDD CYCLE, INC.	13,676
DAE-IL CORPORATION	12,860
(株)エヌエー	12,060
(株)ゴータ	11,983
その他	134,011
合計	373,761

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
431,599	4,264,736	4,322,574	373,761	92.04	34.46

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
二輪車アフターパーツ	
アメリカン車用パーツ	52,558
シングル車用パーツ	46,568
ミニバイク用パーツ	154,891
スポーツ車用パーツ	92,437
ビッグスクーター用パーツ	81,401
メンテナンス用品	51,684
ツーリング用品	146,556
合計	626,095

貯蔵品

品目	金額(千円)
文具類	495
新幹線チケット	368
その他	711
合計	1,574

負債の部

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スズキ	20,853
(株)日本ロック	12,442
HANGTE HYDRAULIC BRAKE CO., LTD.	11,443
(有)丸高製作所	11,310
(株)恭和	7,132
(株)ジェイ・ティー・シー	6,652
岸田精密工業(株)	5,225
(株)三陽製作所	3,885
(株)日本リングサービス	3,780
その他	49,259
合計	131,986

短期借入金

区分	金額(千円)
(株)清水銀行	265,000
スルガ銀行(株)	80,000
(株)みずほ銀行	70,000
(株)商工組合中央金庫	20,000
合計	435,000

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	168,170 (44,760)
静岡県信用農業協同組合連合会	88,310 (20,040)
(株)三菱東京UFJ銀行	70,568 (56,656)
(株)みずほ銀行	23,364 (19,992)
合計	350,412 (141,448)

(注) ()内は一年以内返済予定の長期借入金であり、貸借対照表では「1年以内返済予定長期借入金」として流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成20年3月10日
東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成20年3月10日東海財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成19年1月1日 平成20年3月28日
及びその添付書類 (第36期) 至 平成19年12月31日 東海財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年8月18日
東海財務局長に提出
平成20年3月28日に東海財務局長に提出の事業年度(第36期)(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)の有価証券報告書に係る金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく訂正報告書を平成20年8月18日東海財務局長に提出。
- (4) 半期報告書 事業年度 自 平成20年1月1日 平成20年9月26日
(第37期中) 至 平成20年6月30日 東海財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年2月17日
東海財務局長に提出
平成19年3月29日に東海財務局長に提出の事業年度(第35期)(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)の有価証券報告書に係る金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく訂正報告書を平成21年2月17日東海財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年2月17日
東海財務局長に提出
平成20年3月28日に東海財務局長に提出の事業年度(第36期)(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)の有価証券報告書に係る金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく訂正報告書を平成21年2月17日東海財務局長に提出。
- (7) 半期報告書の訂正報告書 平成21年2月17日
東海財務局長に提出
平成20年3月28日に東海財務局長に提出の中間会計期間(第37期中)(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)の半期報告書に係る金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく訂正報告書を平成21年2月17日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計算している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年3月1日において四輪事業の事業譲渡を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年

業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針 4固定資産の減価償却の方法 有形固定資産に記載されているとおり、会社は当事業年度より、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計算している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年3月1日において四輪事業の事業譲渡を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年

業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。